

参考資料

真亀川水系河川整備基本方針 (H27.8)

二級河川 真亀川水系

河川整備基本方針

平成 23 年 9 月 27 日 策定

平成 27 年 8 月 21 日 変更

千葉県

目 次

1. 流域及び河川の概要	1
2. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
3. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	6
(参考図)	
真亀川水系図	7

1. 流域及び河川の概要

真亀川は、その源を八街市付近に発し、途中右支川十文字川を合流したのち、高倉川へ分流し、さらに右支川北幸谷川を合流した後、九十九里町より太平洋に注いでいる幹川の指定延長約15.4km、流域面積約82km²の二級河川である。

気候は年間を通し、温暖な海洋性気候を示し、年平均気温は15℃前後、年平均降水量は約1,600mmである。降雨は、梅雨期及び台風期に多く、水害発生の原因となっている。

地形は、上流の丘陵地と下流の低平地に二分され、丘陵地は下総台地、低平地は沖積平野を形成している。地質は丘陵地はローム層、低平地は砂がち堆積物が主で後背地に砂層を有し、比較的透水性が高い。反面、地下水位も高い。また、地盤沈下が顕著である。

土地利用については、上流部が東金市・八街市・山武市の丘陵地帯、中流部は東金市の低平な農地と市街地、下流部は、大網白里市及び九十九里町の農地と市街地が混在している。特に上流部の東金駅周辺は、首都圏への通勤圏でもあり、平成6年に指定された「長生・山武地方拠点都市地域」の中心地域として、都市機能の増進など計画的なまちづくりが進められている。また、千葉東金道路および東金九十九里有料道路、首都圏中央連絡自動車道の開通により、幹線道路およびJR東金線沿線を中心に市街化が進行している状況にある。

真亀川流域には、九十九里沿岸や南房総などの地域の水需要を担う房総導水路の用水を貯留する東金ダムや、干ばつを救うため人工的に作られ、現在は釣りのスポットとして親しまれる雄蛇ヶ池、桜の名所である八鶴湖等が存在する。これらは広がりのある水辺空間を有し、身近なレクリエーションスポットとして地域の人々を楽しませている。

真亀川は、上流部の丘陵間の谷津が作り出す里山的な風景の中を比較的急勾配で流れ、中・下流部は、広々とした九十九里平野を緩やかに流れていることから、沿川の自然豊かな田園風景と相まって空間的な広がりをみせている。

水辺の自然環境については、上流部には、トウヨシノボリ、モツゴ等の魚類をはじめ、タイコウチ、カワニナ等の水生生物、ヨシ、ミゾソバ等の湿性な立地を好む植物等が生息・生育している。上・中流部の河道はコンクリート護岸が多いものの現況では植生に覆われており、河床には平瀬が形成されるなど、比較的良好な生息環境にある。中流部にはトウヨシノボリ、ギンブナ等の魚類や、カイツブリ、コアジサシ等の鳥類が見られる。植生はガマ、ヨシ等の湿性な立地を好む種が主に生育している。下流部には河口付近でボラ、ヒメハゼ等の汽水性の魚類が占めるが、河口から離れるとギンブナ、ブラックバス等の淡水魚も見られるようになる。鳥類はダイサギ、イソシギ等の水鳥が多数見られ、植生ではヨシ群落が生育している。

水質に係る環境基準は、河川C類型（BOD：5mg/L以下）に指定されている。近年10年間（平成16～25年度）でみると、真亀橋地点でBOD75%値2.3mg/L～3.9mg/L、幸田橋地点でBOD75%値2.2mg/L～4.2mg/Lで推移し環境基準を達成しており、ここ数年の水質は横ばい傾向である。

真亀川の治水事業としては、昭和36年度より河川改修に着手し、河口から北幸谷川合流点までの延長約5,700m区間が完了した。その後、北幸谷川合流点から中橋までの河道拡幅や堰等の改築を行い、平成23年度に当該区間の改修も完了した。

しかし、近年、本川及び支川の上流部での市街化の進展による流出増に起因した浸水被害が顕著になってきている。また、従来の氾濫原であった水田の汎用化や排水路整備により遊水機能が低下し、河川の負担を大きくしている現状である。中でも平成3年の台風8号や平成7年の台風12号による大雨は、家屋や農地に浸水被害を及ぼした。さらに平成8年の台風17号により、既往最大規模の洪水が発生し、中流部の東金市や下流部の九十九里町で、約190戸の家屋の床上床下浸水、周辺道路の冠水等、甚大な被害が発生した。このような状況を踏まえ、中橋より上流2,500m区間（田間2区排水路流入地点まで）について、総合流域防災事業により平成24年から整備に着手した。

真亀川の津波対策事業としては、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に伴う津波が九十九里沿岸に甚大な被害を及ぼし、真亀川においても津波の河川遡上による浸水被害が発生しているため、地域づくり等と整合を図りながら堤防の整備等を行うことが急務となっている。

一方、利水については、真亀川流域は九十九里平野のほぼ中央に位置し、古くはそのほとんどが天水田であったため、用水不足の常習地帯であった。この用水不足を解消するため国営のかんがい排水事業が行われ、真亀川流域の約3,100haの耕地を潤すこととなった。

河川利用については、中流部の東金市近郊では、釣り場や散策路として人々に親しまれている。また、下流部では、小学校に接して親水公園が整備されており、真亀川の自然環境を体験・学習する場として利用されている。さらに、河口部には真亀川に近接する宿泊、施設があり、夏場には九十九里海岸周辺に集う人々で賑わいをみせている。

また、河川愛護活動の一環として、地域住民参加による堤防の除草が行われている。

2. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

真亀川水系においては、河川改修の実施状況、水害の発生状況、河川の利用状況並びに河川環境の保全を考慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図るものとする。また、流域全体で健全な水循環の構築を図る。

洪水・高潮による災害発生の防止又は軽減に関しては、流域内の市街化を考慮し、平成8年9月22日の台風17号による出水を踏まえ、計画規模の降雨による洪水の安全な流下を図るとともに高潮被害の防止又は軽減に努める。

さらに計画規模を超過する洪水への対策として、県から浸水想定区域を通知した市町に対して洪水ハザードマップ作成に向けての支援を行った。今後、流域の保水・遊水機能の保全と回復に努めるとともに水防活動や警戒避難体制の整備等ソフト面の充実を図る。

また、流域内の大規模開発に対しては、流出抑制対策の促進に努める。

津波対策に当たり、発生頻度は極めて低いものの、ひとたび発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」については、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とした上で、津波ハザードマップ作成の支援を行うなど、沿川自治体や住民等と連携して被害の軽減に努める。

一方、最大クラスの津波に比べれば津波高は低いものの、発生頻度が高く大きな被害をもたらす「計画津波」に対しては、災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって堤防等河川管理施設により津波災害から防御するものとする。

また、こうした施設整備と併せて、堤防等河川管理施設の耐震対策等を実施する。

本川及び支川の整備にあたっては、水系全体の治水安全度のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、かんがい期においては、現在のところ比較的良好な流況が維持されており、利水については特に支障は見受けられないが、今後とも適正な水利用の確保に努める。また、非かんがい期においても、比較的良好な流況を呈していることから、平常時の水質・水量に著しい影響を及ぼさないよう、関係機関をはじめ流域全体で、保水・遊水機能の保全と確保に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、現在の自然環境や動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮するとともに、河道における滞筋や良好な河岸・水際部の創出を図る。また、魚類の遡上・降下経路の確保及び流水の清潔の保持に努める。さらに、中流部の東金市中心市街地、下流部の親水公園や河口部周辺の九十九里沿岸等では、

人々の学習・教育、憩いの場として活用されており、地域住民のニーズが高い河川であることから、気軽に川とふれあえる親水空間整備を推進する。

河川の維持管理に関しては、地域特性を踏まえつつ、災害の発生の防止、河川の適正な利用、河川環境の保全と整備の観点から関係自治体や地域住民と連携し、総合的に必要な措置を講じるものとする。また、迅速な河川情報の収集と提供に努めるとともに、河川管理施設の巡視・点検及び補修を行い、治水、利水及び環境に著しい影響を及ぼさないよう適正な管理を行う。河口部については、堆積土砂の状況を把握し、適切な河道の維持を行う。

また、河川の美化活動等に取り組んでいる団体や流域住民等とのパートナーシップの強化を図り、これらの活動への協力・支援に努めるものとする。

3. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、既往最大洪水である平成8年9月洪水（台風17号）を踏まえ、基準地点中橋地点において $130\text{m}^3/\text{s}$ とし、河道への配分を $130\text{m}^3/\text{s}$ とする。

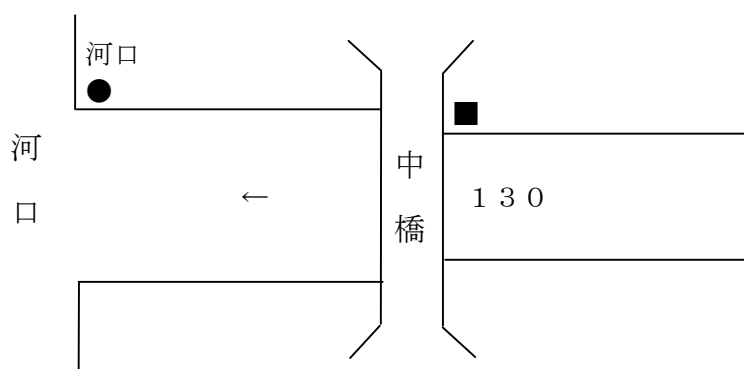
基本高水のピーク流量等一覧表

単位： m^3/s

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による 調節流量	河道への配分流量
真亀川	中橋	130	—	130

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、中橋地点において $130\text{m}^3/\text{s}$ とする。

単位： m^3/s

■：基準地点（中橋）

●：主要地点（河口）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の基準地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅、また、主要地点における計画津波水位及び横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	※ ¹ 河口からの 距離(km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
真亀川	中橋	8.36	+5.25	39	基準地点
	河口	0.0	※ ² (+6.00)	73	主要地点

注) T.P. : 東京湾中等潮位

※1 : 基点からの距離

※2 : ()は計画津波水位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

真亀川の現況流量としては、動植物の生息・生育環境、景観、利水等において特に支障は生じていない。

流水の正常な機能を維持するため河川整備に際しては、現在の平常時の流量に著しい影響を及ぼさないよう努めるものとする。なお、今後、取水・還元量や河川流況等の把握に努め、動植物の生息・生育の状況、景観、流水の清潔の保持等に十分配慮し、調査・検討を行い、流水の正常な機能を維持するための必要な流量を設定するものとする。

真亀川流域概要図

